

平成 28 年 4 月 20 日
建設局道路計画課

国家戦略特区の区域計画の認定について

平成 28 年 4 月 13 日に開催された「国家戦略特別区域諮問会議」（議長：安倍 晋三 内閣総理大臣）を経て、先の区域会議で作成された本市の国家戦略特区の区域計画（案）が、同日付けで内閣総理大臣により認定されました。

○認定された特区事業の概要

事業概要	実施時期
エリアマネジメントの民間開放によるまちの賑わいの創出	平成 28 年 4 月 27 日ほか
NPO 法人設立の際の縦覧期間の大幅な短縮による設立の促進	平成 28 年 4 月 27 日
介護ロボット等を活用した「先進的介護」の実証実装	平成 28 年 7 月（予定）
シニア・ハローワークの設置による高齢者等への重点的な支援	平成 28 年 8 月（予定）

○国家戦略特区事業第 1 弾エリアマネジメントの民間開放について

区域計画の認定を受けて、本市の国家戦略特区の第 1 弾事業として、小倉都心 2 箇所、八幡駅前 1 箇所、門司港 2 箇所の合計 5 箇所において、地域団体が道路を活用したオープンカフェなどを実施します。

（詳細は資料 1 参照）

エリアマネジメントの民間開放（国家戦略道路占用事業）について

この度、平成28年4月13日に開催された「国家戦略特別区域諮問会議」を経て、内閣総理大臣により北九州市国家戦略特別区域の「区域計画」が認定されました。

これにより、国家戦略道路占用事業として小倉都心2箇所、八幡駅前1箇所、門司港2箇所の合計5箇所において、地域団体による道路上でのオープンカフェやイベント等が実施可能となります。※詳細は以下のとおり

今後は、道路管理者からの道路占用許可及び交通管理者からの道路使用許可を受け、各地区において各地域団体が事業を実施することとなります。

1. 北九州市の国家戦略道路占用事業の目的

国家戦略特別区域法上の国家戦略道路占用事業を実施する以下の各地域団体が、道路空間を活用したイベント等を開催し、MICEの魅力向上及びまちの賑わい創出を図ることで国内外の人の交流とインバウンドの増加を図る。

2. 各地区の実施概要

(1) 小倉都心地区

①実施団体：公共空間リソース利活用勉強会 <船場町1号線、船場町6号線>

【実施概要】「イベント名：クロスロードマルシェ2016」

道路の路面をマスキングテープでデザインする「mt MARCHE※」や様々な北九州の食が満喫できるオープンカフェ「mt CAFE」等を開催し、来訪者や観光客のおもてなしを行う。

【開催】平成28年4月27日～5月10日の14日間 ※その後は検討中

○mt MARCHE>4/27～5/10、10時～19時 ○mt CAFE>4/27～5/8、10時～18時



※ mt MARCHEとは、世界的な人気の広がりで見目を集めるカモ井加工紙(株)のマスキングテープ(mt)の販売及びワークショップを中心としたイベント。mt MARCHEとしては北九州市では初の開催となる。

mt
MARCHE
at
KOKURA JZUTSUYA